

藤井寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会開催にあたって

藤井寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会(以下、「懇談会」という。)を书面開催させていただくにあたりまして、評価・検証の概要、委員の皆様に行っていただきたい内容についてご説明いたします。

第五次藤井寺市総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

■ 評価・検証の概要

(1)「第五次藤井寺市総合計画」の評価・検証について

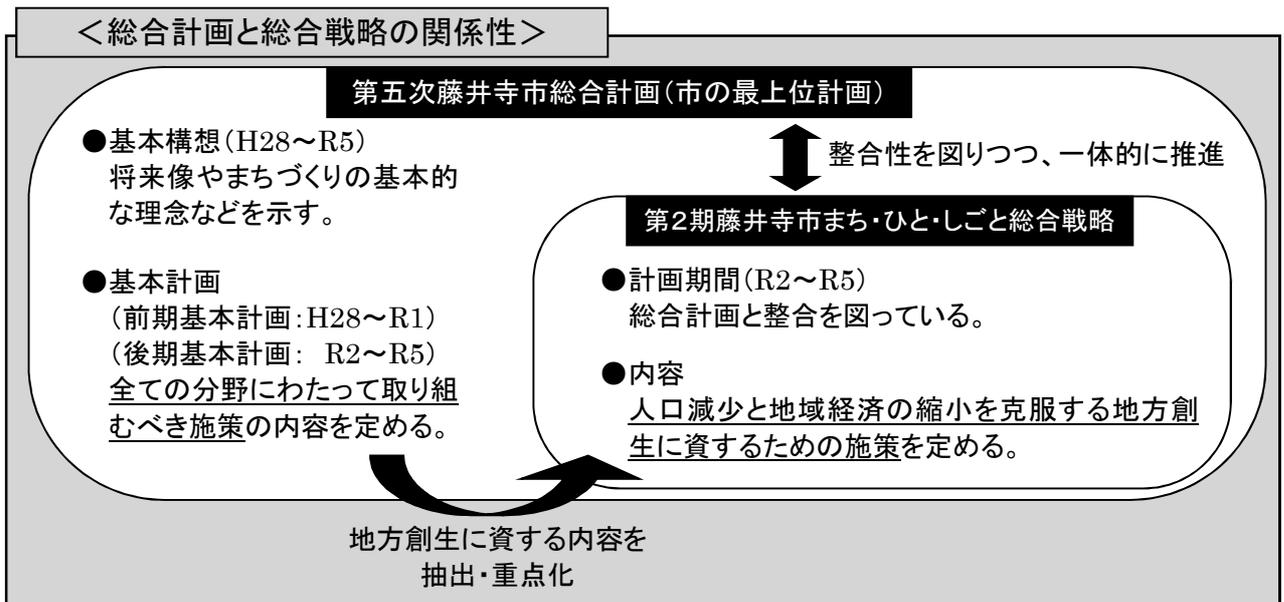
本市では、市における行政運営の最上位計画である「第五次藤井寺市総合計画」(以下、「総合計画」という。)を策定しています。計画期間は平成28年度～令和5年度までの8年間で、前半4年を前期基本計画、後半4年を後期基本計画と位置づけ、現在は後期基本計画の2年目の年です。

総合計画も第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)同様に外部委員である総合計画審議会による評価・検証を実施していますが、審議会委員の任期と次期総合計画策定にかかる審議会委員の改選時期の関係により、現在、不在となっています。そのため、懇談会委員の皆様には総合計画の後期基本計画における令和3年度分の評価・検証を外部委員としてお願いするものです。

(2)評価・検証内容について

総合計画は前述のとおり、市の最上位計画となって、市施策すべてを盛り込んだ総花的計画であり、総合戦略は、下図のとおり、総合計画の中から、地方創生に資する内容を抽出・重点化した計画となっています。

そのため、総合戦略の内部評価・検証もご確認いただきたいとは存じますが、内容が多く、多岐にわたってしまうことから、今回の懇談会においては、総合計画の中から*まちづくり重点戦略として位置づけられた施策を中心にご意見をいただきたいと考えています。



(補足) ※まちづくり重点戦略とは

総合計画の将来像の実現に向けて重点的・戦略的に取り組む施策をまちづくり重点戦略として位置づけています。体系は以下の通りです。詳細は総合計画(冊子)の24ページから31ページ部分です。

<まちづくり重点戦略体系>

重点戦略		施策	主要施策
1	子ども・子育て安心プロジェクト	1 子育て支援の推進	1 就学前教育・保育サービス等の充実
			2 相談支援の充実
			3 安全で快適な就学前教育・保育施設の整備
			4 病児・病後児保育事業の推進
			5 子どもの貧困対策の推進
			6 情報提供の推進
		2 学校教育の充実	1 学校教育環境の整備・充実
			2 確かな学力の育成
		3 青少年健全育成の推進	1 地域における子どもの居場所づくり
			2 女性の活躍推進
		4 男女共同参画の推進	2 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
			3 企業の取組支援
		5 緑とつながりのある環境の創出	1 遊べる公園の整備推進
			6 健康づくりの推進
2	まちなかにぎわいアッププロジェクト	1 商工業の振興	1 商店街活性化への支援
			2 創業への支援
			3 事業承継の推進
			4 中小企業への支援
		2 都市型農業の振興	1 都市型農業の推進
			2 次世代農業者の育成・サポート
		3 観光の振興	1 魅力ある観光コンテンツづくりの推進
			2 様々なターゲットに応じた情報発信
			3 来訪者の利便性の向上
			4 観光振興を担う人材育成、体制整備の推進
			5 近隣自治体や民間事業者、教育機関等との連携
		4 世界文化遺産関連施策の推進	1 世界文化遺産登録を契機としたプロモーション活動の推進
			2 古市古墳群を学び、周遊し、交流できる環境の整備
		5 にぎわい・交流拠点づくりの推進	1 駅周辺の拠点機能強化
			2 市民とのにぎわいと魅力の創出
			3 民間事業者との連携によるにぎわい・交流の創出
			4 まちの活性化
		6 歴史文化の保全・継承	1 古市古墳群の保全・活用
7 都市景観の保全・形成	1 景観整備による魅力的な空間づくり		
3	いきいき長寿プロジェクト	1 高齢者福祉の推進	2 景観群と調和した景観形成の推進
			3 景観認定・届出制度及び景観アドバイザー制度の有効活用
			1 介護予防活動の推進
			2 地域包括支援センターを中心としたセーフティネットの強化
			3 在宅医療・介護連携の推進
			4 認知症対策の強化・充実
			5 高齢者の社会参加の促進
			6 高齢者にやさしいまちづくりの推進
		7 介護保険サービス、多様な支援の充実	
		2 健康づくりの推進	8 支え合い、助け合うまちづくりの推進
			1 健康づくりの推進
		3 自然災害対策の推進	2 各種健(検)診受診率の向上
1 災害への備え			
4 危機管理の推進	2 自治会や自主防災組織の機能向上		
	1 迅速に対応できる組織・体制		
		2 国土強靱化の推進	

■ 案件に対する懇談会委員の役割

案件：総合計画及び総合戦略の進捗状況について(意見照会)

評価・検証の概要でもお示したとおり、総合計画のまちづくり重点戦略の令和3年度における進捗状況報告資料を基に、客観的(市民・民間等)な視点による点検・検証、改善案等に関するご意見をお答えください。

あわせて、参考資料として、総合計画及び総合戦略の施策全体の内部評価・検証もございますので、内容をご覧いただき、ご意見があれば一緒に提出をお願いいたします。

<意見の回答方法について>

- ・別紙「<評価・検証>実施要領」をご覧ください。
- ・回答にあたりましては、計画全般についてでも、専門分野や個人的に関心のある施策にフォーカスしてご意見を回答していただいても結構です。自由にご回答をお願いいたします。

企業版ふるさと納税の評価について

■ 評価・検証の概要

(1) 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約 3 割)と合わせて寄附金額の最大約 9 割税控除され、実質的な企業の負担が約 1 割まで圧縮されるなど、活用のメリットも大きくなっています。例えば、100 万円を寄附いただくと、法人関係税(法人住民税、法人事業税、法人税)から約 90 万円の税額控除を受けることができます。

<企業のメリット>

- ・税負担の軽減効果があります。
- ・地域貢献、社会貢献活動の発信によるイメージアップ

<補足情報>

- ・1 回あたり 10 万円以上の寄附が対象
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象外

<寄附の対象>

- ・総合戦略に記載されたすべての施策

(2) 評価・検証内容について

企業版ふるさと納税の寄附を活用して実施する事業については、外部委員による効果検証を実施することとなっています。

■ 案件に対する懇談会委員の役割

案件：企業版ふるさと納税の効果検証について(意見照会)

企業版ふるさと納税の寄附を活用して実施する事業について、客観的(市民・民間等)な視点によるご意見をお答えください。

<意見の回答方法について>

- ・<企業版ふるさと納税 回答様式>意見(評価)シートにご意見を記入してください。